

# 信楽園病院だより

第91号 平成20年10月1日 発行

〒950-2087 住所 新潟市西区新通南3丁目3番11号 Tel 025-260-8200 FAX 025-260-8199

E-mail [main@shinrakuen.com](mailto:main@shinrakuen.com) ホームページアドレス <http://www.shinrakuen.com>

## 当院の防災システムについて

管理課管理係 主任 熊谷 民人

ここ数年間世界規模で発生している災害。

新潟県における地震や今年に入り6月14日の岩手・宮城内陸地震、7月24日の岩手北部地震や二次災害による火災等。また、雑居ビルにおける火災の教訓を受け、ここ数年建築基準法や消防法関係の規則が目まぐるしく変わっています。

当院はこれらの法改正を基に建てられた建築物であり、色々な設備を整えております。今回は当院設置の防災設備（システム）について紹介いたします。

当院は甲種防火対象物に該当（延床面積300㎡以上収容人員30人以上）し、政令で定める資格を有する者のうちから防火管理者を定めなければなりません。そして、防火管理上必要業務を適切に遂行することができる管理的、または監督的な地位にある者とされ当院では事務長がその任に当たっております。

当院設置の主な防災設備（システム）として、火災受信機、火災通報装置、非常放送設備、消火器、補助散水栓、スプリンクラー装置、誘導灯、排煙口、窒素ガス消火設備、自家発電装置、防災無線、避難器具（救助袋）、防火扉（煙感知器連動）、防火シャッター（煙感知器連動）、消防隊専用送水口、防煙たれ壁等があります。

火災発生時には消防署に直接連絡できる火災通報装置、火災発生後一定温度に達すると自動散水するスプリンクラー装置、また、煙が充満しないよう排煙口から煙を強制排除する排煙装置、煙の流れをくい止める防煙たれ壁、煙をシャットアウトする防火扉等これらが有効に機能すれば火災は最小限にくい止められ、被害も最小に抑えられます。

院内ではこれらの防災設備を有効に活かせるよう避難訓練を年2回実施しております。また、異常をいち早くキャッチするため防災センターにおいて24時間体制で防災監視装置及び中央監視装置で監視しております。

患者様が安心して受診や入院生活が送れるよう、また職員が安心して働ける職場環境を提供しております。



「防火シャッター」通常時



「防火シャッター」使用時



「避難訓練」風景